

全国健康保険協会における会計監査人について

- 提案書募集要領 -

1. 総則

平成21年8月1日～平成22年7月31日の間における全国健康保険協会(以下「協会」という。)の会計監査人の候補者の選定に係る提案書の募集については、この要領に定める。

2. 提案書に記載する項目

会計監査人に対して提案書に記載する項目は、別添のとおりとする。

3. 説明会の実施

(1)日時：平成21年 6月 8日(月) 10時～11時

(2)場所：全国健康保険協会 本部(東京都千代田区九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9階)

(3)内容：提案書募集要領について

4. 提案書の提出書類、提出期限等

(1)提出書類：全国健康保険協会における会計監査人の候補者の選定に係る提案書

(2)提出期限等

提出期限：平成21年 6月 15日(月) 12時

ただし、受付は平日の10時～12時、14時～17時のみとする。

提案書の提出場所及び作成に関する問い合わせ先

：〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9階
全国健康保険協会 監査室(担当) 中村、宮本 電話 03-5212-8222

提出部数：印刷原稿 10部

提出方法：直接提出(持参)とする。なお、郵送での提出も可とするが、提出期限までに の場所に必着するように送付しなければならない。未着の場合の責任は提出者に属するものとし、期限内に提出がなかったものとみなす。また、土曜日・日曜日・祝日の受付は行わない。その他、電報、ファクシミリ、電話その他の方法は認めない。

提出に当たっての注意事項

ア 提出された提案書は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

イ 提出された提案書は、提出者に無断で使用しない。

ウ 他会計監査人の提案書は開示しない。

エ 虚偽の記載をした提案書は、無効とする。

オ 提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

カ 提案書提出後、追加で資料を依頼することがあること。

(3) 提案書の様式等

用紙サイズ等： 提案書の用紙サイズは日本工業規格 A 列 4 番とする。ただし、図表については、日本工業規格 A 列 3 番を使用して差し支えない。
なお、1 ページあたり 2 枚割付、両面印刷も可とする。

使用言語

ア 日本語で作成すること。ただし、専門用語であって、英文等表記が一般的であるものについては、英文等表記として差し支えない。

イ 専門家以外にも理解ができるよう、分かりやすく平易な表現とすること。また、業界や自社独自の専門用語を使用する必要があるときは注釈を付し、用語集を添付すること。

構成等： 提案書は簡潔かつ明瞭な構成とすること。

5. プレゼンテーションの実施

提案書提出会計監査人によるプレゼンテーションを実施する。

日時については、個別に連絡する。

6. 評価の実施

(1) 提出された提案書について、協会が総合評価を行い、会計監査人の候補者を選定する。

(2) 協会は、候補者名簿を厚生労働大臣に提出し、選任を求める。

(3) 選任された会計監査人には、大臣から文書にて通知される。

7. 留意事項

(1) 会計監査人は、公認会計士又は監査法人であること。(公認会計士法の規定により、財務諸表について監査をすることができない者を除く。)

(2) 協会本部の所在地である東京都に主たる事務所があり、また、従たる事務所が全国各地に設置されているなど協会支部に対する監査を適切に行うことができること。

(3) 本業務中に知り得た全ての情報を第三者に開示し、又は漏洩してはならないこと。

(4) 監査費用積算にあたっての前提

支部往査を最低 20 支部程度実施するものとする。

契約期間は、平成 21 年 8 月 1 日～平成 22 年 7 月 31 日までの期間とする。

提案書に記載する項目

監査人に対して提案書に記載する項目は以下のとおりとする。

【記載事項】

- 1 監査体制・監査実施要領及び監査費用の合理性
 - (1) 監査体制
本部及び支部を監査するチーム体制
実際に監査を行う者の人数、氏名、経験等
(注)経験には、独立行政法人会計基準等を理解していることを証する事項を含む。
監査のサポート体制
(注)適正かつ効率的に監査を実施するために必要な貴法人内部の体制等について記載。
 - (2) 監査実施要領
監査日数、期間
具体的監査実施方法
 - (3) 監査費用の合理性
見積り、積算の方法(具体的に記載のこと)
監査日程等に大幅な変更が生じた場合の費用変更方法
- 2 監査費用総額
- 3 監査実績、コンサルティング実績等
 - (1) 公的法人(独立行政法人(移行前組織を含む)、特殊法人、その他)に対する監査実績、コンサルティング実績等
 - (2) 独立行政法人会計制度の検討会議、専門部会等への関与実績
(注)実績については、平成18年度から20年度までのものとする。

【添付書類】

- 1 監査法人の場合、法人の概要を記載した書面。個人の場合、法人の概要に準ずる書面。
- 2 健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)第4条の規定による改正後の健康保険法7条の29第4項に該当しないことの証明
- 3 公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理を行っていることの証明
- 4 直近の公認会計士協会レビュー結果の概要
- 5 公認会計士法第34条の5に規定する業務に関し提起された訴訟等案件がある場合にはその概要(平成18年度以降)
- 6 その他の参考事項

【留意事項】

- ・記載事項と添付書類は別冊とし、合わせて40ページ以内。用紙はA4版。